

平成27年9月28日

～新たな追加型株式投資信託を取扱い開始～

『東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型）』愛称：円奏会

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、多様化するお客さまニーズにお応えするため、平成27年10月1日（木）より、以下の追加型株式投資信託の取扱いを開始いたします。

記

『東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型）』愛称：円奏会

【運用会社／東京海上アセットマネジメント株式会社】

- 主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、国内の複数の資産（債券、株式、REIT）に分散投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。
- 各資産への配分比率は、日本債券70%、日本株式15%、日本REIT15%を基本とします。
*上記の資産配分比率を基本としますが、当ファンドの基準価額の変動リスクが大きくなった場合には、基準価額の変動リスクを年率3%（※）程度に抑制することを目標として、株式とREITの資産配分比率をそれぞれ引き下げ、その引き下げた部分は短期金融資産等により運用します。（株式とREITの資産配分は、ほぼ同じ比率とします。）
（※）上記の数値は、ファンドのリスク水準の目標値であり、目標が達成されることを約束・保証するものではありません。また、ファンドのリターンの目標を意味するものではありません。詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- 毎月分配を行います。

ちば興銀では今後もお客さまニーズに幅広くお応えできるよう商品ラインナップの見直しを行い、ご満足いただけるよう努めてまいります。

※投資信託ご購入の際は、契約締結前交付書面、投資信託説明書（交付目論見書）の内容をよくお読みいただき、ファンドの内容を充分にご理解のうえ、お申込みください。

商号等	株式会社 千葉興業銀行
登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号
加入協会名	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

以上



TOKIO MARINE
ASSET MGT

東京海上・円資産バランスファンド(毎月決算型)

追加型投信 / 国内 / 資産複合

愛称

円奏会

当ファンドは、主に国内の株式や公社債、REIT等を実質的な投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組入れた株式や公社債、REIT等の価格下落、それら発行会社の信用状況の変化等の影響により変動します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

【お申込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご確認ください。】

【課税上は株式投資信託として取り扱われます。】

■ お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

■ 設定・運用は

 **ちば興銀**

東京海上アセットマネジメント株式会社

商号等：株式会社千葉興業銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号
加入協会：日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

「円奏会」の魅力

●デフレからの脱却と日本経済の再生を目指す安倍政権が推進する包括的な経済政策「アベノミクス『3本の矢』」の効果やその期待感から、足元の日本経済は、明るさを取り戻しつつあります。

アベノミクス「3本の矢」

大胆な
金融政策

機動的な
財政政策

民間投資を喚起する
成長戦略

日本経済の再生

デフレからの脱却

	衆議院解散(2012/11/16)前の水準		現在の水準
実質GDP	517.4兆円	⇒	525.8兆円
インフレ率	0%	⇒	2.2%
株価	742.33	⇒	1,523.85

*実質GDP: 四半期ベース、年率換算データの2012年第3四半期(7-9月期)と2014年第4四半期(10-12月期、1次速報値)の比較

*インフレ率: 全国消費者物価指数(生鮮食品を除く総合指数)の対前年同月比の2012年10月と2015年1月の比較
(2015年1月は、消費税増税の影響も反映)

*株価: TOPIXの2012年10月末と2015年2月末の比較

出所: 内閣府、ブルームバーグ

- 日本の景気回復のメリットを享受したい
- 将来のインフレリスクに備えるにはどうすればいいのでも…
 - 為替変動リスクがある資産は不安
 - 価格変動があまり大きいのは困る

そんなニーズをお持ちの方にご紹介したいのが、

東京海上・円資産バランスファンド(毎月決算型) (愛称:円奏会)

魅力1 円資産への投資

- 「日本債券」を中心に、「日本株式」、「日本REIT」を加えた3つの円資産に投資します。

魅力2 リスク水準を抑制

- 基準価額の変動リスクが大きくなった場合、相対的に価格変動リスクが高い「日本株式」と「日本REIT」への資産配分比率を引き下げます。

魅力3 成長性にも期待

- 景気拡張期やインフレ基調時に価格が上昇する傾向にある「日本株式」・「日本REIT」に投資して、投資資産の成長にも期待します。

詳しくは、3~4ページをご覧ください

※上記は過去の実績であり、将来の動向や当ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色

1 主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、国内の複数の資産(債券、株式、REIT)に分散投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

2 各資産への配分比率は、日本債券70%、日本株式15%、日本REIT15%を基本とします。

- 上記の資産配分比率を基本としますが、当ファンドの基準価額の変動リスクが大きくなった場合には、基準価額の変動リスクを年率3%※程度に抑制することを目標として、株式とREITの資産配分比率をそれぞれ引き下げ、その引き下げた部分は短期金融資産等により運用します。(株式とREITの資産配分は、ほぼ同じ比率とします。)

※上記の数値は、ファンドのリスク水準の目標値であり、目標が達成されることを約束・保証するものではありません。また、ファンドのリターンを目標を意味するものではありません。基準価額の変動リスクを目標通りに抑えることができたかどうかにかかわらず、運用成績はマイナスとなることがあります。将来的に市場環境が大きく変動した場合等には、事前にお知らせすることなく、目標リスクの水準(年率3%程度)を見直すことがあります。

3 毎月分配を行います。

- 毎月23日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とし、収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。

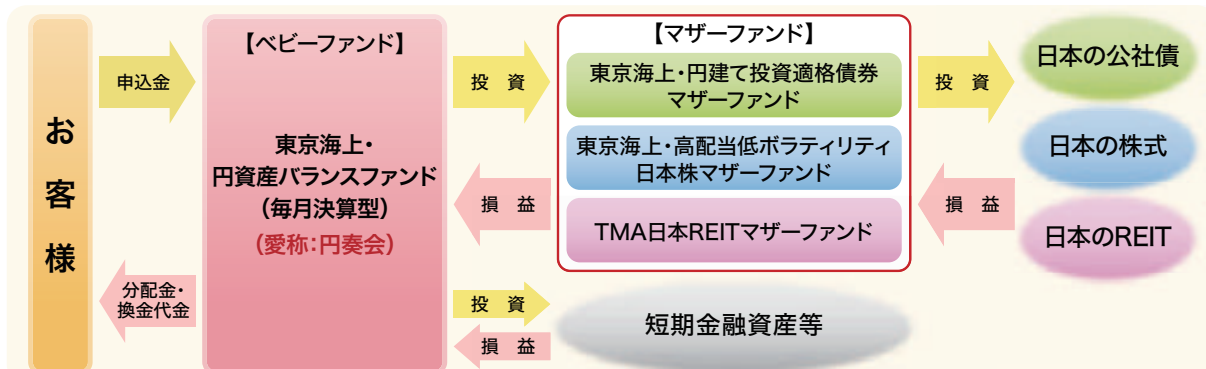
*分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

*将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。

*詳しくは、6ページの「収益分配金に関する留意事項」をご覧ください。

ファンドのしくみ

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。



「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンド(親投資信託)に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

「リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2014」 最優秀運用会社 総合部門 受賞

東京海上アセットマネジメント株式会社



LIPPER
FUND AWARDS 2014
JAPAN

リッパー・ファンド・アワードに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。リッパー・ファンド・アワードは、過去のファンドのパフォーマンスを分析したものであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リッパーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。受賞運用会社の評価対象ファンドの平均値にて評価したもので、必ずしも受賞運用会社の全ての個別ファンドそれぞれについて運用実績が優れていることを示すものではありません。

※資金動向や市況動向、信託財産の規模等の事情によっては、上記の運用ができない場合があります。

魅力
1

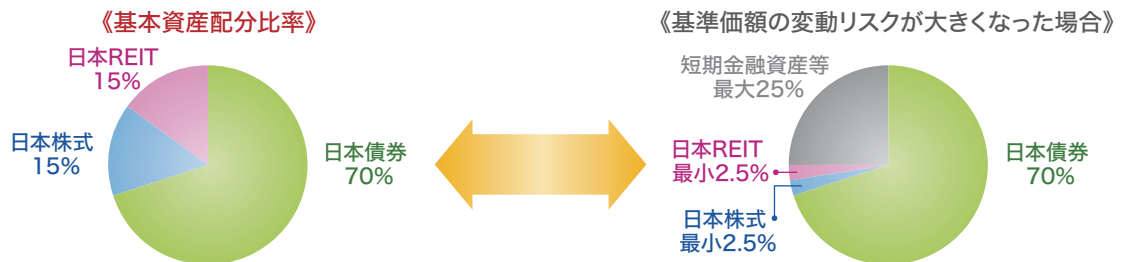
「日本債券」を中心に3つの円資産に投資します

- 円建て資産(「日本債券」・「日本株式」・「日本REIT」)のみを投資対象としますので、「為替変動リスク」はありません。
- 相対的に『安定した値動き』が期待できる「日本債券」の組入比率を70%とし、『成長性』に期待する「日本株式」と「日本REIT」の組入比率は、それぞれ、最小2.5%～最大15%とします。

投資対象資産



3つの円資産への配分比率



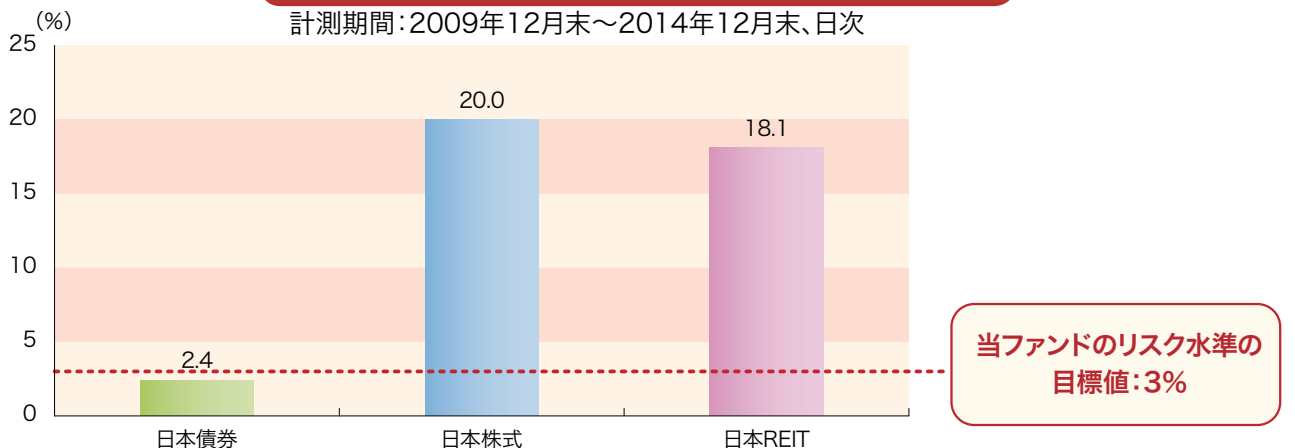
※組入資産の価格変動や市況の動向等によっては、各資産の実際の組入比率は上記比率と異なる場合があります。

魅力
2

配分比率調整により、リスク水準を抑えた運用を目指します

- 市場動向によりファンドの基準価額の変動リスクが大きくなった場合、基準価額の変動リスクを年率3%程度に抑えることを目標として、「日本株式」および「日本REIT」の資産配分比率をそれぞれ引き下げます。
※日本株式と日本REITの資産配分比率は、同程度とします。

3つの円資産のリスク水準



※リスク水準は、日次データを基に算出した年率換算値

日本債券: BofAメリルリンチ日本社債インデックス(7-10年) 日本株式: TOPIX(配当込み) 日本REIT: 東証REIT指数(配当込み)

出所: Thomson Datastream、ブルームバーグ、BofAメリルリンチ

※上記は過去の実績であり、将来の動向や当ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

魅力
3

資産の安定性を重視しつつ、資産の成長にも期待します

- 値動きの方向性や振れ幅が異なる傾向にある3つの円資産に分散投資することにより、基準価額の変動リスクを抑えつつ、投資資産の成長にも期待します。
 - ◇ 景気拡大期やインフレ基調時には、債券価格は下落(金利は上昇)し、株式やREITの価格は上昇する傾向がある一方、景気後退期や経済情勢が不安定な時期は、債券の価格は上昇(金利は下落)し、株式やREITの価格は下落する傾向があります。
 - ◇ 債券は相対的に値動きが安定している一方、株式やREITは大きな値上がり期待できる半面、大きく下落する可能性もあります。

景気循環と投資対象資産の値動きの傾向<イメージ>

景気	拡大	ピーク	後退	ボトム
インフレ率/金利	上昇	ピーク	下落	ボトム
日本債券	↓	底打ち	↑	頭打ち
日本株式	↑	頭打ち	↓	底打ち
日本REIT	↑	頭打ち	↓	底打ち

※上図は、景気循環とそれに伴う各資産の値動きの傾向に関する一般的な内容をご理解いただくために示したイメージ図であり、必ずしも上図の通りになることを示唆・保証するものではありません。

日本債券と3つの円資産に分散投資した場合の値動き推移<シミュレーション>

2003年8月末～2015年2月末、日次



日本債券：BofAメリルリンチ日本社債インデックス(7-10年) 日本株式：TOPIX(配当込み) 日本REIT：東証REIT指数(配当込み)

※3つの円資産への分散投資は、当ファンドの基本資産配分比率(日本債券:70%、日本株式:15%、日本REIT:15%)で2003年8月末を100として指数化し、毎月末に基本資産配分比率に調整した場合の指数の推移です。

出所: Thomson Datastream、ブルームバーグ、BofAメリルリンチ

※上記は、3つの円資産へ分散投資した場合の値動き推移についてご理解いただくために、ご参考としてインデックスを基に計算した過去のシミュレーションの結果であり、当ファンドの運用実績を示すものではなく、将来の動向や運用成果等を示唆・保証するものでもありません。また、当ファンドの配分比率調整の基準と同一ではなく、当ファンドの運用手法のシミュレーションではありません。

ファンドの主なリスク

当ファンドは、主に株式、公社債およびREIT等値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは**元本が保証されているものではありません**。委託会社の運用指図によって**信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者に帰属します**。投資信託は**預貯金や保険と異なります**。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、**投資元本を割り込むことがあります**。

株価変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
金利変動リスク	公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	一般に、公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。
REITの価格変動リスク	REITの価格は、REITが保有する不動産の評価の下落、不動産市況に対する見通しや需給等、さまざまな要因を反映して変動します。組入REITの価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

当資料で使用している市場指数について

- TOPIXは東京証券取引所(以下「東証」といいます。)が発表している東証市場第一部全銘柄の動きを捉える株価指数です。TOPIXの指数値および商標は、東証の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東証が有します。東証は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。
- 東証REIT指数(配当込み)は、東証に上場しているREIT全銘柄を対象とした時価総額加重型の指数で、基準日(=2003年3月31日)の時価総額を1,000として算出され、東証に上場しているREIT全銘柄に投資した場合の投資成果(市場における価格の変動と分配金の受け取りを合わせた投資成果)を表します。なお、東証REIT指数は東証の知的財産であり、東証REIT指数の算出、数値の公表、利用等東証REIT指数に関する権利は東証が所有しております。

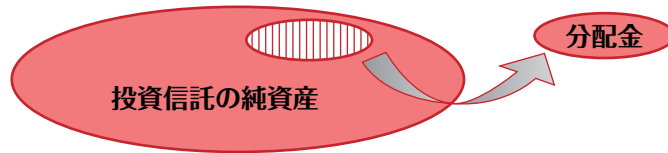
一般的な留意事項

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

収益分配金に関する留意事項

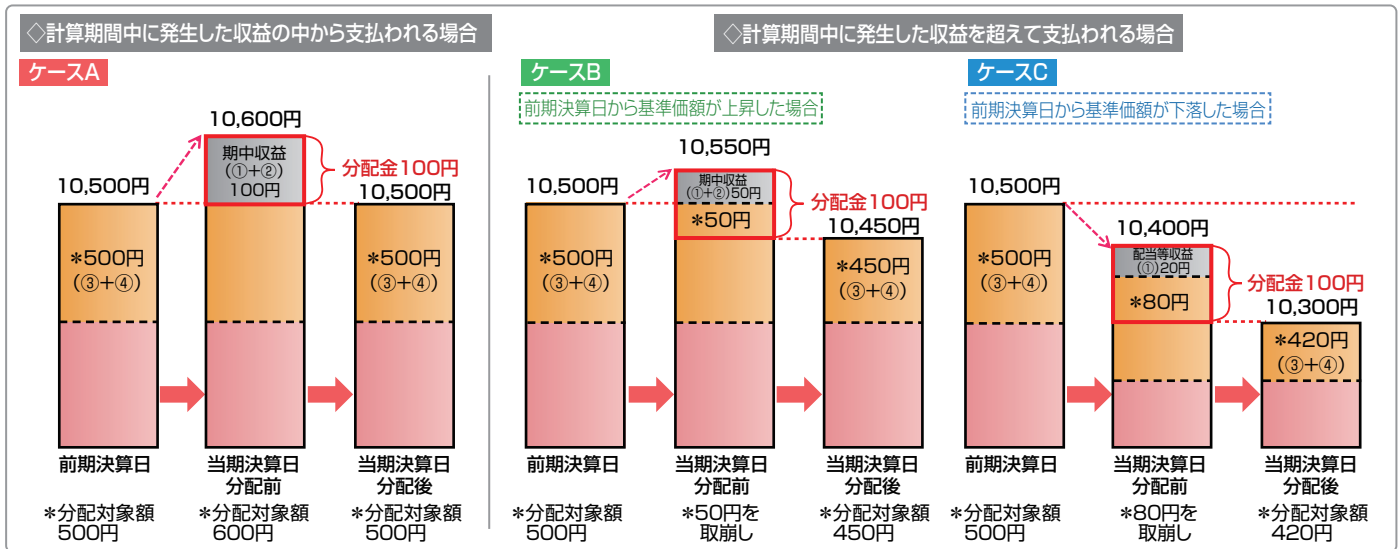
■投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



■分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係(イメージ)



分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ① 配当等収益(経費控除後)、② 有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③ 分配準備積立金、④ 収益調整金

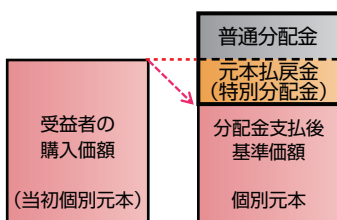
上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

- ケースA: 分配金受取額 100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 0円 = 100円
 ケースB: 分配金受取額 100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 ▲50円 = 50円
 ケースC: 分配金受取額 100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 ▲200円 = ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

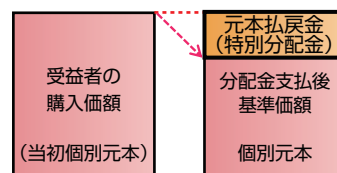
■受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

◇分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

◇分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金)減少します。

お申込みメモ

お申込みメモの内容は、作成日時点のものであり、変更になることがありますのでご注意ください。
詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

購入単位	販売会社やお申込みのコース等によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 お申込みには、収益分配金の受取方法により以下の2種類のコースがあります。 <分配金受取りコース> 分配金を受け取るコースです。 <分配金再投資コース> 分配金が税引き後、自動的に無手数料で再投資されるコースです。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
換金単位	販売会社やお申込みのコース等によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金請求受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては、翌営業日受付の取扱いとなります。
購入の申込期間	原則として、毎営業日にお申込みを受け付けます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよび既に受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
購入・換金申込不可日	ありません。
信託期間	2012年11月9日から2022年7月22日まで
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき、ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還することがあります。
決算日	毎月23日(月1回。ただし、当日が休業日の場合には翌営業日とします。)
収益分配	原則として、毎決算時に、分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※税制改正等により、課税上の取扱内容が変更になる場合があります。 公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 1.62%(税抜1.5%) の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	信託財産の純資産総額に 年率0.9072%(税抜0.84%) を乗じて得た額
その他の費用・手数料	信託財産の財務諸表の監査に要する費用(純資産総額に対し、税込年率0.0108%(上限年64.8万円))、信託事務等に要する諸費用、立替金の利息、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用および借入金の利息等が保有期間中、その都度かかります。 ※監査費用を除くこれらの費用は実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

当ファンドの手数料等の合計金額については、保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

ファンドの関係法人

- 委託会社 東京海上アセットマネジメント株式会社
- 受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 販売会社 表紙に記載の販売会社をご覧ください。

